

# 4月のほけんだより

堺市立登美丘東小学校  
令和5年4月  
保健室

## 入学・進級おめでとう!

ピカピカの1年生をむかえて新学期がスタートしました。  
新しいクラスに新しい先生、たくさんの「新しい」に出会うみなさんは、わくわくドキドキ…  
体も心も疲れやすい時期ですが、たくさんお友達をつくり、学校生活を楽しんでほしいと思います。  
みなさんがこの1年健康で楽しくすごしていけるよう、保健室からお手伝いしていきます。  
よろしくお祈りします!

## こんなときは保健室へ

保健室に来るときは担任の先生  
にお話してから来てね!!

けがをしたり体の  
具合が悪くなったとき



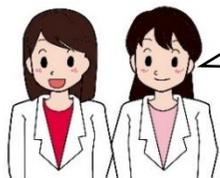
心配事や相談があるとき



体や健康について  
知りたいとき



- 保健室の約束**
- ① 保健室は具合の悪い人が休んでいます。しずかにしましょう。
  - ② 「いつ」「どこで」「どうしたのか」を自分ではっきり言いましょう。
  - ③ 担任の先生に言ってから来ましょう。
  - ④ できるだけ休み時間に来ましょう。
  - ⑤ 保健室にあるものを使うときは保健室の先生に声をかけてから使いましょう。

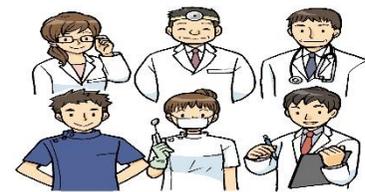


今年度、保健室の先生は2人います。  
田中 優子 と 山口 紗枝 です。1年間よろしくお祈りします!

# けんこうしんだんがはじまります

健康診断では、みなさんの体の様子や健康状態を調べます。毎日、元気に勉強したり、遊んだりするためには、健康が大切です。ルールを守って、正しく受けるようにしましょう。

受ける前	受けるとき	受けた後
<p>忘れ物がないように準備する</p> <p>体を清潔にする (入浴・つめ切り・耳そうじ)</p>	<p>自分の順番まで静かに待つ</p> <p>返事やあいさつをする</p>	<p>結果をお家の人に見せる</p> <p>『受診のすすめ』をもらった人は 病院へ行く</p>



## 学校医の先生を紹介します

健康診断や環境衛生検査などでお世話になります。

- ・内科…中村 純友 先生 (中村診療所 TEL 235-6676)
- ・歯科…音田 隆介 先生 (オトダ歯科クリニック TEL 235-5248)
- ・眼科…森井 智也 先生 (もりい眼科クリニック TEL 230-0025)
- ・耳鼻科…有田 裕信 先生 (ありた耳鼻咽喉科クリニック TEL 239-6676)
- ・薬剤師…越山 美智 先生
- ・心臓検診担当医…今井 克次 先生 (今井はーとクリニック TEL 235-4401)
- ・腎臓検診担当医…中村 純友 先生

次のページに「おうちの方へ」「学校感染症」についてのせています

## おうちの方へ

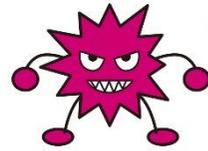
★健康診断の日程については、「学年だより」等でご確認ください。

★健康診断の結果など、個人情報にかかわるお知らせを個人情報袋に入れてお渡しさせていただきますことがあります。その袋は必ず学校へお返しください。

★学校で行われる健康診断は、スクリーニング(集団の中から、疑いがあるものを選び出すこと)です。治療を勧告されたからといって、必ず病気や異常があるものではありません。医療機関へ受診された際、「異常なし」と診断されることもありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。



## 学校感染症について



集団生活を行う学校では、次のような病気を「学校感染症」として学校保健安全法により定められています。これらの感染症にかかった時は、感染を予防するため一定期間登校できないことになっています。(出席停止と言い、欠席にはなりません)

登校は、「感染のおそれがないので、登校してもよい」という医師の診断を受けてからにしてください(許可証や診断書等の提出は不要です)。

\*病気や用事でお休みする場合も必ず学校へ連絡してください。

病名	出席停止期間の目安
新型コロナウイルス感染症	治癒または療養解除したとき
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
おたふくかぜ (流行性耳下腺炎)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
麻疹(はしか)	解熱した後、3日を経過するまで

風疹(3日はしか)	発疹が消失するまで
水痘(みずぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退後、2日を経過するまで
百日ぜき	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
流行性角結膜炎(はやり目) 急性出血性結膜炎 腸管出血性大腸菌感染症 (腹痛、下痢、血便などの症状がある場合)	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで

◎ あくまでも基準ですので、病状などにより医師の指示に従ってください。

★条件によっては出席停止の措置が必要と考えられる感染症の例

- ・溶連菌感染症
  - ・流行性嘔吐下痢症  
(ロタウイルス・ノロウイルス等)
  - ・手足口病
  - ・伝染性紅斑(リンゴ病)
  - ・マイコプラズマ感染症
  - ・ヘルパンギーナ
  - ・ウイルス性肝炎
- など

校園長は出席停止を指示することはできませんが、かかりつけ医の意見により保護者の申し出があれば、欠席を出席停止扱いにすることができます。

※この場合、かかりつけ医に学校を休むように指示された旨を学校へ連絡してください。